

～県と気象台が発表する新しい防災情報～

# 『土砂災害警戒情報』 で早めの避難を！

6/15  
スタート

県と静岡地方気象台は、『土砂災害警戒情報』の発表を6月15日(金)からスタートします。

この情報は、大雨により土砂災害が起こる危険性が高くなったときに、早めの避難を促し、土砂災害による人的被害を防ぐための情報です。

この情報を受け、市町から避難勧告などが出される場合もあります。日ごろから、土砂災害危険箇所、避難地、避難路などを確認しておきましょう。



## テレビやラジオで伝えられます

土砂災害警戒情報は市や町単位で発表され、テレビやラジオを通じて伝えられるとともに、気象庁のホームページでみることができます。

気象庁ホームページアドレス  
<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

発表例

「市(町)で土砂災害警戒情報が発表されました。土砂災害危険箇所やその周辺では、厳重に警戒してください。…」

問合せ

県建設部砂防室 電話 054 221 3041

静岡地方気象台防災業務課 電話 054 286 3521

## 危険な場所を調べておきましょう

県ホームページで公開されている土砂災害危険箇所マップを見たり、家の周りの危険箇所をチェックしたりして、土砂災害が起こるおそれのある箇所を普段から調べておきましょう。



静岡県の土砂災害情報ホームページアドレス  
<http://sabougis.pref.shizuoka.jp/>

## 守ろう みんなの安全

# 農薬危害 防止運動

6月1日(金)  
～30日(土)

六月からは農薬の使用が増える時期です。農薬のラベルをよく確認し、適正な使用・散布をすることで、安全・安心な作物の生産、そして農薬使用者自身と周辺環境の安全を確保しましょう。

### 農薬を散布する人は

- ・手袋・マスクなどを着用し、健康状態、天候が悪いときは散布を控える。
- ・使用前には、必ずラベル(適用作物・使用時期・使用方法等)を確認する。
- ・農薬使用履歴を必ず記帳する。
- ・使用後はタンクやホースなどの器具をきれいに洗っておく。

### 農薬飛散を防止するために

- ・必要最小限の量と区域で散布する。
- ・風の弱いとき、風向きに注意して散布する。
- ・周辺の農業者にも配慮した散布をし、事前に日時・使用農薬等を立て看板等で周知する。
- ・水田で使用するときは一週間程度止水する。

### 住宅地周辺で農薬を使用するときは

- ・まずは農薬を使用しない方法(せん定等)を検討し、やむを得ず使用するときも散布以外の方法(誘殺・塗布等)を心がける。

### 農薬の保管、空容器の処理

- ・農薬は必ず鍵のかかるところに保管する。
- ・農薬の空容器は適正に処理する(詳しくは農協や農薬販売店にお問い合わせください)。

問合せ 農業振興課  
電話 055 948 1481

ちょっと  
とっつ  
ちや  
つ

# このごみ袋は収集できません



下記の理由により収集できませんでした  
～燃やせばごみ 分ければ資源～

- ◎ 燃やせばごみ 分ければ資源
- 燃やせばごみ 分ければ資源
- △ 燃やせばごみ 分ければ資源
- 燃やせばごみ 分ければ資源

伊豆の国市指定ごみ袋  
TEL. 055-949-6805 6月1日

市では、皆さんにルールを守ってごみを出してもらうため、『ごみの分け方・出し方のパンフレット』や『ごみの分け方・出し方・ワンポイントブック』下の写真)を配布し、分別への理解・ご協力をお願いします。



各庁舎市民サービス課でも配布中

また、ルールを守っていない、間違ったごみの分け方や出し方をしてる人のごみ袋など、『ごみの分別連絡シール(上の写真)』を貼り、収集せずに積み残されていたっています。

この連絡シールを貼り、積み残しをさせていただいたものについては、『ごみの分け方・出し方』等のパンフレットで内容を確認し、正しいごみの分け方・出し方により次の収集日に出していただくか、急ぐようであればごみの処理施設(長岡清掃センター・葦山リサイクルプラザ・大仁清掃センター)へ直接搬入をしてください。

ごみの分別は、リサイクル可能なものを資源として再利用す

問合せ クリーン課  
電話055(949)6805

指定袋の中に袋で覆う二重袋での出し方

×

\*袋の中身が確認できない出し方についても収集できませんのでご注意ください。

・指定袋の中身全体を新聞紙で覆った出し方なご

